



コミュニティ・スクールだより

第1号 令和4年9月9日
文責 校長 篠田 桂子

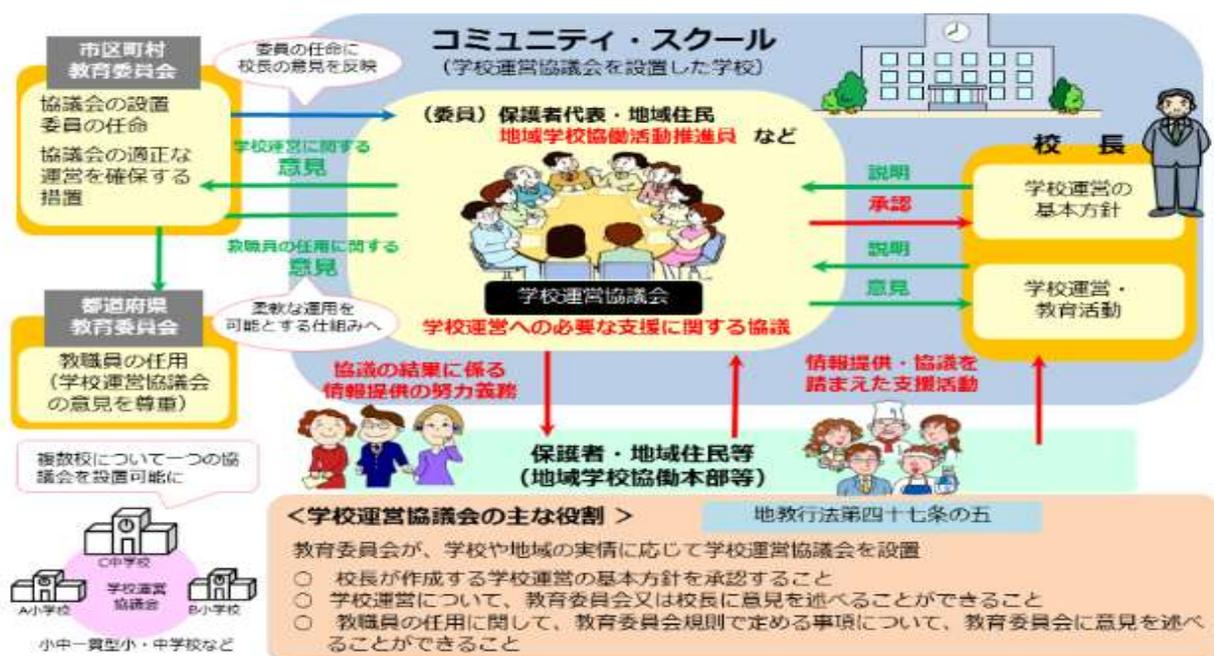
◆「地域とともにある学校」を目指して

従来、「学校評議員制度」があり、地域・保護者代表の皆様から学校経営についてご意見をいただいておりますが、若葉小学校では、今年度から本格的に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入することになりました。コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、以下の3つの権限があります。（文部科学省ホームページから引用）

【コミュニティ・スクールの主な3つの権限】

- 校長が作成する学校運営基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

地域住民・保護者の方々の教育力を学校に活用していく、児童・教職員ができるだけ地域行事に出向く、地域住民・保護者の方々に充実感を味わっていただく、そのような互惠性のある関係を目指し、「開かれた学校」から一歩進んで、「地域とともにある学校」に向けての教育活動を実践していきます。



【コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み】文部科学省HPより引用

◆本校「学校運営協議会委員」の紹介（敬称略）

	役職	氏名	役職等
1	会長	岡本 茂之	若葉地区区長会会長
2	副会長	牟田 誠	若葉地区在住教職員 OB
3	委員	岡本 昭徳	若葉まちづくり推進センター長
4	委員	島 哲之	若葉地区老人クラブ会長
5	委員	花田 裕紀子	若葉小 PTA 会長
6	委員	篠田 桂子	若葉小校長
7	委員	権藤 康裕	若葉小統括事務長
8	委員	馬場 広城	若葉小教頭
9	委員	古城 武史	若葉小指導教諭
10	委員	宮地 あかね	若葉小事務主事
11	地域学校協働活動推進委員	権藤 千枝	若葉まちづくり推進センター所員

◆学校運営協議会の様子

【第1回学校運営協議会 6月12日(日)】

授業参観の後、「コミュニティ・スクールについて」「本年度の学校教育目標及び学校経営について」「本年度の学校評価計画」について協議・研修を行いました。学校運営協議会としてどのような活動をしていったらよいか、地域代表者として学校運営にどのように関わっていくのか等について、若葉小学校の特色を考えながら話し合いを行い、連携・協働の視点から以下のような内容の検討を行いました。

- ・若葉まちづくり推進センターで行っている書道や茶道などの教室を学校でも行えないか。
- ・昔遊び、町探検の引率、図工や家庭科の実技を伴う授業等の学習支援ができないか。
- ・専門性を有する方に来ていただきクラブ活動等の支援をしていただけないか。

更なる検討を図り、学校運営協議会が主体となって取り組める活動を決めていけたらと考えます。

【第2回学校運営協議会 9月7日(水)】

第1回目と同様に授業参観の後、「子供たちの学習面・生活面」「学校運営協議会による学習支援」について協議を行いました。全国学力・学習状況調査の結果を受けての成果と課題から今後の学習の取組等について、さらには、健康診断・新体力テストの結果から体力の向上に向けた取組等について協議を行いました。また、2学期の学校運営協議会による学習支援については、以下の内容に取り組んでいくこととなりました。

- ① 2年生の生活科「生きものとなかよし」において、ため池公園の引率及び生き物についての説明等
- ② 2年生の算数「かけ算の九九」において、九九定着のための支援
- ③ 4年生の総合的な学習の時間「はじめよう！私のボランティア」において、高齢者疑似体験等を通しての高齢者理解のための支援

今後も、学習支援の検討を学校と地域との連携・協働の視点から検討していきたいと考えます。



【第2回学校運営協議会の様子】